(臨時) 住之江区選挙管理委員会会議録 (要旨)

開催日時 令和7年7月2日(水曜) 午前9時30分~9時50分

開催場所 住之江区役所 4階 区長応接室

出席者 委員長佐野悦子

委員 永田 ゆかり

委 員 仲尾健二

委 員 大石田 雄 二

(事務局) 事務局長橋本宏之助

主 幹藤田清香

選挙係長渡辺毅

議決事項

(第27回参議院議員通常選挙における議決事項)

- ・令和7年7月2日現在 選挙人名簿の選挙時登録について、議決しました。(参考)選挙人名簿登録者数 男46,480名 女50,941名 合計97,421名
- ・在外選挙人名簿の登録者数について、議決しました。 (参考) 男 25 名 女 59 名 合計 84 名
- ・選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について、議決しました。
- ・選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について、議決しました。
- ・ポスター掲示場の設置について、議決しました。
- ・投票所の設置について、議決しました。
- ・期日前投票所の設置について、議決しました。
- ・期日前投票所の投票時間延長について、議決しました。
- ・投票管理者及びその職務代理者の選任について、議決しました。
- ・期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について、議決しました。
- ・開票の場所及び日時について、議決しました。

- ・開票管理者及びその職務代理者の選任について、議決しました。
- ・開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について、議決しました。
- ・投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載場所を定めるくじを行う場所及び日時について、議決しました。
- ・個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額について (ホール・附設会館)、議決しました。
- ・個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額について(市立校園)、議決しました。
- ・不在者投票の投票時間延長について、議決しました。
- ・不在者投票を行う場所及び期間等について、議決しました。
- ・在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について、議決しました。

(大阪市議会議員住之江区選挙区補欠選挙における議決事項)

・不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて、議決しました。